第５章　市民文化施設

市民文化施設は、市民の文化活動・市民活動の拠点であり、各種の集会や自主活動に利用される施設です。市民の文化活動等には欠かすことのできない施設ですが、比較的古い施設もあり、多額の維持・修繕料がかかっています。

第１節　コミュニティ施設、市民活動支援センター及び拠点的公民館等（市民文化施設）

本節では、市民文化施設のうち広域施設に該当するものを取り上げます。具体的には、地域コミュニティセンター以外のコミュニティセンター（コミュニティ施設）、市民活動支援センター及び拠点的公民館等（市民ホール（中央公民館）、妻沼中央公民館及びスポーツ・文化村【くまぴあ】）とします。

なお、地域公民館については第３章第１節で、地域コミュニティセンターについては同章第 10 節で、それぞれ取り上げています。

１　施設概要

本市は、全部で９つの市民文化施設（コミュニティ施設５、市民活動支援センター１、拠点的公民館等３）を保有しています。その概要は、次頁の図表 5-1-1 のとおりです。

コミュニティ施設（①～⑤）は、市民のコミュニティ形成のための活動及びボランティア活動を促進するための施設です。

市民活動支援センター（⑥）は、NPO・ボランティアなどの様々な分野の市民活動団体、非営利で公益的な活動をしている人たちのための拠点施設です。

拠点的公民館等（⑦～⑨）という分類は市の制度上のものではありませんが、施設白書における暫定的な分類として、施設の規模や運営実態等を勘案し採用しています（※１）。

市民ホール（⑦）は、市民の教養の向上、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための施設で、本市の公民館の中心である中央公民館の機能も有しています。妻沼中央公民館（⑧）は正式な位置付け上は地域公民館の１つですが、旧妻沼町の中央館としての機能を引き継いでいる面もあり、妻沼地域の中心的公民館です。【くまぴあ】（⑨）は、旧市立女子高等学校の施設に対して耐震工事を含む大規模修繕・リニューアル工事を行い、生涯学習センターとして再生活用している施設です（※２）。

なお、大里コミュニティセンター西棟の商工会は 2017（平成 29）年８月 31 日で、同センター東棟のシルバー人材センターは同年９月３０日で、使用終了となります。

（※１）各施設の位置付けや分類については、個別計画での検討を経た後における施設白書の更新の機会に、改めて検討します。

（※２）【くまぴあ】は、市民文化施設のほか、体育館、屋外スポーツ施設なども併設した総合的な施設ですが、機能別に章・節を構成しているこの施設白書においては、便宜上、本章第 1 節で全体的に取り上げ、他の関係の章・節において、必要に応じて言及・再掲等しています。具体的には、【くまぴあ】の体育館については第１５章第２節（屋内スポーツ施設）で、屋外施設（人口芝グラウンド、テニスコート、多目的グラウンド）については同章第３節（屋外スポーツ施設）で、それぞれ取り扱っています。他の総合的・複合的な施設についても、原則として同様です。

【図表5-1-1】施設概要（市民文化施設）　　2016年3月31日現在

No.	名称		敷地面積（㎡）	建築年度	延床面積（㎡）	耐用年限	修繕時期	耐震性能	補助金	備考
①	コミュニティセンター		506.37	1981	1,041.24	2041	2011	△		社会福祉協議会の使用ｽﾍﾟｰｽを除いた延床面積は845.30㎡
②	大里コミュニティセンター	東棟	5,264.56	1972	544.00	2032	2002	△		ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰの使用ｽﾍﾟｰｽを除いた延床面積は461.60㎡
		西棟		1979	1,298.55	2039	2009	△		商工会の使用ｽﾍﾟｰｽを除いた延床面積は1253.94㎡
		（小計）			1,842.55					
③	大里ふれあいセンター		1,000.00	1999	739.56	2049	2024	○		
④	江南コミュニティセンター		1,752.00	1995	193.76	2045	2020	○		
⑤	江南第二コミュニティセンター		1,116.00	2005	194.08	2055	2030	○		
⑥	市民活動支援センター		1,112.60	1992	329.40	2032	2012	○		
⑦	市民ホール（中央公民館）		2,140.19	1965	2,322.00	2025	1995	△		延床面積は、発電機室、倉庫を含む。
⑧	妻沼中央公民館	（大ホール以外）	12,698.77	1980	2,113.45	2040	2010	△	△2040	1998年度大規模修繕済。延床面積は、物置等73.44㎡、陶芸棟23.18㎡、ﾎﾟﾝﾌﾟ・ﾎﾞﾝﾍﾞ室12.00㎡、浄化槽機械室7.50㎡を含む。
		（大ホール）		1980	1,271.08	2040	2010	△	△2040	1998年度大規模修繕済。第6章第1節参照（※参考に掲載）
		（小計）			3,384.53					
⑨	スポーツ・文化村【くまぴあ】	総合管理棟	45,065.37	1969	1,896.82	2029	1999	○	△	2013年度大規模改修済
		練習棟		1977	681.65	2037	2007	○	△	2013年度大規模改修済。延床面積は渡り廊下53.03㎡を含む。
		宿泊棟東館（宿泊棟）		2002	629.72	2052	2027	○		2013年度改修済
		創作展示棟		1964	2,997.64	2024	1994	○	△	2014年度大規模改修済。延床面積は埋蔵文化財整理所67.50㎡を除く。
		創作展示棟内埋蔵文化財整理所		1964	67.50	2024	1994	○	△	2014年度大規模改修済。第6章第3節参照（※参考に掲載）
		陶芸室		1990	55.60	2040	2015	○		2014年度改修済。延床面積は渡り廊下19.23㎡を含む。
		宿泊棟西館（宿泊研修棟）		1989	980.33	2049	2019	○		2016年度大規模改修（済）
		クラブハウス		1993	427.25	2043	2018	○		2016年度改修（済）
		体育館		1982	3,258.83	2042	2012	○	△	2013年度大規模改修済。第15章第2節参照（※参考に掲載）
		その他			227.59					南側渡り廊下、北側渡り廊下、渡り廊下、物置、浄化槽機械室、受水槽ﾎﾟﾝﾌﾟ室
		（屋内施設小計）			11,222.93					体育館、埋蔵文化財整理所を含む。
		人工芝グラウンド		2014	8,970.00	－	－	－	△	2015.4.1供用開始。第15章第3節参照（※参考に掲載）
		テニスコート		2014	1,255.08	－	－	－		〃
		多目的グラウンド		2014	5,572.22	－	－	－		〃
		（屋外施設小計）			15,797.30					
	合計		70,655.86		16,672.64					

＊1　青色文字のデータは参考に掲載したものであり、その延床面積は、合計欄（最下段）には含まれません。
＊2　【くまぴあ】の屋外施設については、「建築年度」は「整備年度」と、「延床面積」は「整備面積」と読み替えてください。

2　配置状況

各施設の配置状況は、次頁の図表 5-1-2 のとおりです。

全体的に市域の南寄りに施設が多く配置されている状況です。

なお、【くまぴあ】（⑨）は中心市街地からは離れていますが、市域のほぼ中央に配置されています。

３　利用状況

各施設の利用者数及び稼働率は、図表5-1-3 A、Ｂ及びＣ（Ｂ・Ｃは次頁）のとおりです。

利用者数は、市民ホールが最も多く、これに妻沼中央公民館が続いており、本市における生涯学習活動の拠点である両施設が上位を占めています（※３）。

市民活動支援センターは、稼働率の割に１日当たり利用者数は少なく、小規模な団体の利用が多い傾向が見て取れます。

コミュニティ施設（①～⑤）は、拠点的な両公民館（⑦・⑧）に比較すると利用者数が少なく、開館１日当たり利用者数でみると文字どおり桁違いです。稼働率においても、多くのコミュニティ施設は２０%台又はそれ以下で、市の貸館施設（屋内施設）全体の稼働率である約４０%と比較しても低めです。

大里ふれあいセンターは、船木台地区の集会所的な施設であり、利用者が少なく、稼働率も低い状況です。実態的には、吉見地区の地域施設として位置付ける施設であると思われます。

また、【くまぴあ】は、2013（平成25）年１０月に施設の一部をオープンして以降、段階的に整備している状況であるため、今後の利用状況の推移を踏まえた上での検討が必要です。

【図表5-1-2】配置状況（市民文化施設）

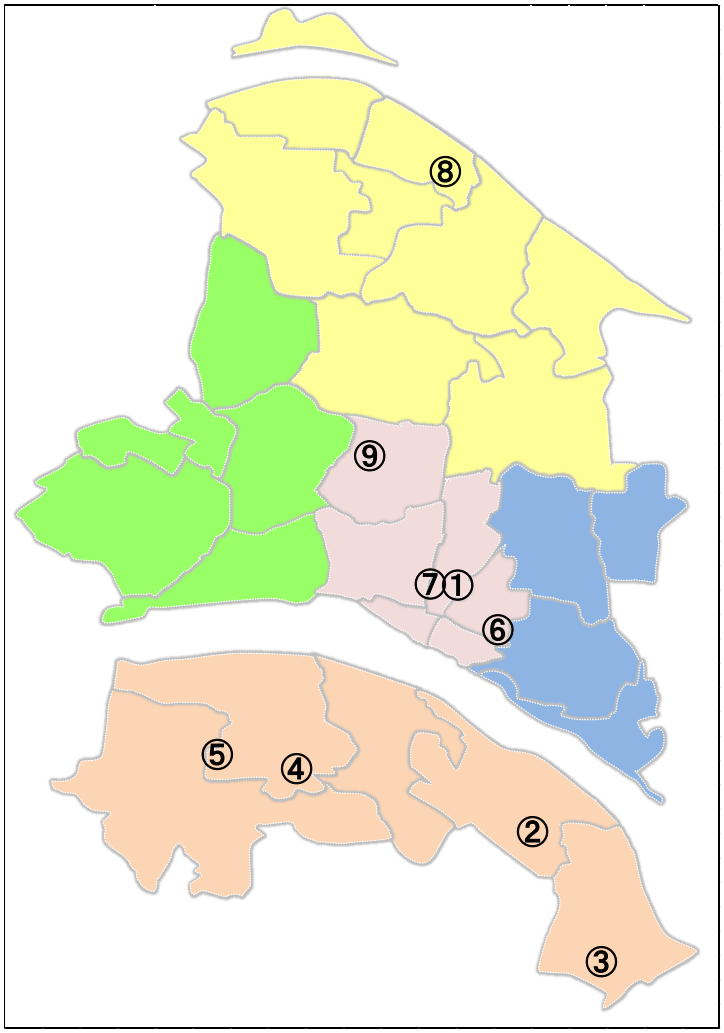

【図表5-1-3 A】利用状況（市民文化施設）1/2

No.	名称		年間開館日数（日）ⓐ	年間利用者数（人）ⓑ	開館1日当たり利用者数（人/日）ⓑ/ⓐ	稼働率	備考（諸室、設備等）
①	コミュニティセンター		359	21,449	60	23.3%	管理事務室、談話ﾛﾋﾞｰ、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ、介護・生活支援室、第1集会室（48人）、第2集会室（18人）、和室（10人）、体力づくり室
②	大里コミュニティセンター	東棟	306	9,491	31	28.3%	ﾛﾋﾞｰ、調理室（15人）、ﾎｰﾙ（120人）、和室2（40人）
		西棟	306	22,347	73	39.3%	事務管理室、ﾗｳﾝｼﾞ、ﾛﾋﾞｰ、大集会室（300人）、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱﾋﾞｭｰﾛｰ（12人）、小集会室（40人）、会議室1（30人）、会議室2（24人）、和室1（20人）
		（小計）		31,838	104	36.1%	
③	大里ふれあいセンター		306	2,716	9	7.2%	管理事務室、調理室、多目的室、第1会議室（100人）、2階第1会議室（100人）、2階第2会議室（15人）、2階第3会議室（10人）
④	江南コミュニティセンター		342	3,258	10	15.0%	事務室、休憩室、大会議室（60人）、小会議室（20人）
⑤	江南第二コミュニティセンター		342	5,599	16	23.6%	大会議室（60人）、小会議室（20人）、調理室

（※３）妻沼中央公民館の利用者数は、大ホール分を含めると市民ホールを上回ります。ただし、この施設白書は機能別構成のため、ここでは固定席のホールを除いた利用者数で比較しています（固定席のホールについては、第６章第１節参照）。

【図表5-1-3 A】利用状況（市民文化施設）2/2

2013～15年度の3か年平均

No.	名称		年間開館日数（日）ⓐ	年間利用者数（人）ⓑ	開館1日当たり利用者数（人/日）ⓑ/ⓐ	稼働率	備考（諸室、設備等）
⑥	市民活動支援センター		308	10,176	33	64.7%	相談事務ｽﾍﾟｰｽ、ﾐｰﾃｨﾝｸﾞｽﾍﾟｰｽ、ﾜｰｸｽﾍﾟｰｽ、交流ｽﾍﾟｰｽ、ｵﾌｨｽｽﾍﾟｰｽ、印刷作業室、ﾛｯｶｰ室、ｷｯｽﾞｺｰﾅｰ、会議室（35人）
⑦	市民ホール（中央公民館）		357	97,003	272	66.0%	2の1（30人）、2の2（20人）、2の3（20人）、2の和室（20人）、3の1（35人）、3の2（20人）、3の3（35人）、美術室（12人）、3の和室（20人）、料理教室（35人）、実習室（30人）、大ﾎｰﾙ（150人）、展示ﾎｰﾙ
⑧	妻沼中央公民館	（大ホール以外）	355	72,700	205	53.8%	大会議室（180人）、会議室1-1（40人）、小会議室2-1・2-2（各30人）、調理実習室（20人）、視聴覚室（50人）、技術研修室（30人）、和室（50人）、多目的ﾎｰﾙ（80人）
		（大ホール）	354	32,730	92	45.5%	大ﾎｰﾙ（826席）。第6章第1節参照（※参考に掲載）
		（小計）		105,430	297	48.9%	
⑨	【くまぴあ】	総合管理棟	338	12,362	37	13.0%	音楽・演劇練習室（50人）、ﾊﾟｿｺﾝ学習室（26人）、講師控室兼応接室（8人）、多目的ﾙｰﾑ201・202・301～303（各18人）
		練習棟	338	17,672	52	34.6%	多目的ﾙｰﾑ304（40人）、料理講習室（41人）、練習室1（12人）、練習室2（12人）、練習室3（30人）
		宿泊棟東館（宿泊棟）	326	2,106	6	27.1%	宿泊室201（7人）、宿泊室202・203（16人）、宿泊室204（3人）、宿泊室205（7人）、宿泊室206（4人）
		創作展示棟	338	17,542	52	9.0%	創作ﾙｰﾑ101・205～207・301～303・401～403（各30人）、創作ﾙｰﾑ201～204（各15人）、創作ﾙｰﾑ304（80人）、作品展示室（60人）
		陶芸室	338	7	0	1.9%	
		体育館	338	35,639	105	58.9%	ｱﾘｰﾅ（120人）、柔道場・剣道場（50人）、卓球場（30人）。第15章第2節参照（※参考に掲載）
		（小計）		85,328	252	41.5%	※屋外施設を除く。
	合計（全体）			294,428	856	37.3%	

＊1　2013年10月供用開始の【くまぴあ】（創作展示棟と陶芸室を除く。）については、2014・15年度実績の平均値です。
また、2015年度供用開始の創作展示棟と陶芸室については、2015年度のみの実績値です。

＊2　参考に掲載された分の利用者数等は、合計欄には含まれません。

【図表5-1-3 B】利用者数推移__施設別（市民文化施設）

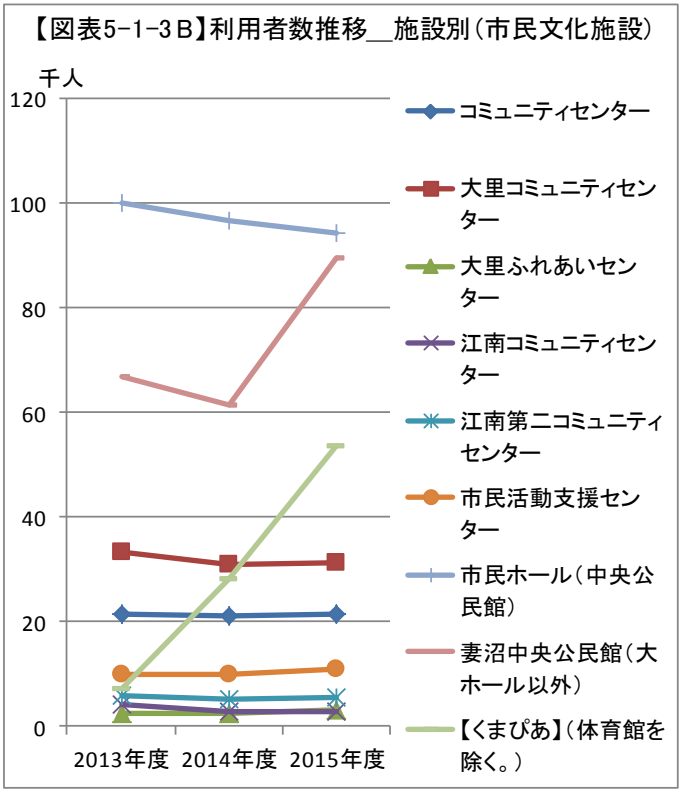

【図表5-1-3 C】利用者数推移__全体（市民文化施設）

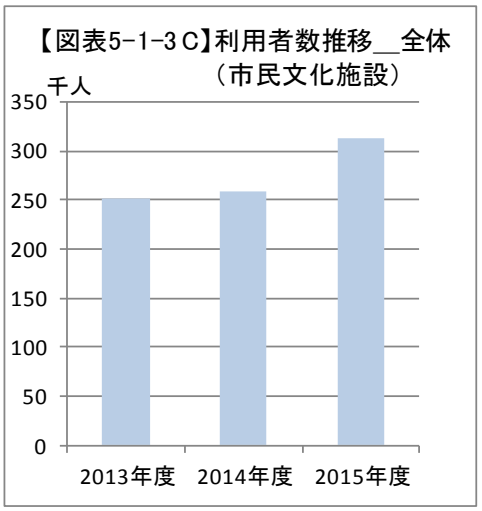

4　コスト状況

各施設の人件費を含めたコスト状況は、図表 5-1-4 のとおりです。

指定管理者により管理運営されているコミュニティセンターと市民活動推進センターについては、利用料金の「見える化」を図っています（第１章第２節４⑶ウ参照）。

公民館は、生涯学習施設として使用料が低額に抑えられ、また、減免のケースも多いこともあり、コストが収入を大幅に上回っている状況です。

【くまぴあ】のデータは整備中当時のものであるため、全ての施設が利用可能となった現状（2017 年度以後）は、コスト・収入ともに表にあるよりも増大する見込みです。

【図表5-1-4】コスト状況（市民文化施設）　　単位：千円

No.	名称	費用（コスト）				収入				正味コスト ⓒ−ⓓ	備考（管理方法等）
		維持管理運営費		減価償却費ⓑ	合計 ⓒ=ⓐ+ⓑ	（経常）			（臨時）		
		（経常）ⓐ	（臨時）			使用料等	その他	合計ⓓ			
①	コミュニティセンター	10,940	0	11,295	22,235	411	815	1,226	0	21,009	指定管理
②	大里コミュニティセンター	11,040	0	19,961	31,001	1,145	472	1,617	0	29,384	
③	大里ふれあいセンター	8,358	0	9,631	17,989	106	2	108	0	17,881	
④	江南コミュニティセンター	1,212	0	2,519	3,731	109	0	109	0	3,622	
⑤	江南第二コミュニティセンター	1,077	0	2,523	3,600	139	2	141	0	3,459	
⑥	市民活動支援センター	13,159	0	5,363	18,522	911	0	911	0	17,611	指定管理
⑦	市民ホール（中央公民館）	64,227	0	25,155	89,382	979	95	1,074	0	88,308	
⑧	妻沼中央公民館	31,549	0	23,180	54,729	479	31	510	0	54,219	大ホールを除く。
⑨	【くまぴあ】	30,871	27,200	88,518	119,389	5,729	91	5,820	0	113,569	体育館を除く（＊）。
	合計	172,433	27,200	188,145	360,578	10,008	1,508	11,516	0	349,062	

＊【くまぴあ】の収支については、創作展示棟内埋蔵文化財整理所と屋外施設の分も含まれていません。

5　災害時の役割

災害発生時の避難場所・避難所としての指定状況は、図表 5-1-5 のとおりです。

市民ホールと妻沼中央公民館は耐震性に課題があるため、震災時の避難所としては使用できませんが、風水害時の避難所としての利用は施設の構造や部屋の配置から可能です。

【くまぴあ】は第二避難所、福祉避難所に指定されており、2017 年度からは１００名までの宿泊が可能な施設となったため、長期に避難する必要が生じた場合の利用も可能です。

【図表5-1-5】災害時の役割（市民文化施設）

No.	名称	指定緊急避難場所			地震時（建物）	指定避難所の区分
		洪水時				
		荒川	利根川	福川等		
③	大里ふれあいセンター（※）	○	○		○	第二避難所
④	江南コミュニティセンター	○		○	○	〃
⑦	市民ホール（中央公民館）	○	○	○	−	〃
⑧	妻沼中央公民館	○	③	○	−	〃
⑨	【くまぴあ】	○	○	○	○	第二避難所、福祉避難所

＊（※）の付された施設は、土砂災害に関する指定緊急避難場所及び指定避難所を兼ねます。

６　管理運営の状況

コミュニティセンターと市民活動支援センターは、指定管理者制度に基づき民間による管理運営が行われています。指定管理導入前後でのコスト比較は、図表 5-1-6 のとおりです。

指定管理者制度を導入した場合、民間のノウハウ・手法の活用等により一般論としてはより効率性の追求がなされるはずですが、約１０年前との比較でコスト微増のコミュニティセンターの場合は別としても、市民活動支援センターの場合は導入後の方が大きくコストが上昇しています。ただし、市民活動支援センターの場合は、指定管理前は「さくらの館」という、施設や設備の提供を行うのみの貸館であったため、用途変更と同時になされた指定管理者制度の導入効果を数字（金額等）のみで判断することは難しいと思われます。

公民館の指定管理者制度による管理運営は、施設の老朽度合い、耐震性能等が制約となり現状での導入は困難な状況です。ただし、施設の更新や他施設との複合化等がなされた場合には、指定管理者制度やＰＦＩによる民間ノウハウ等の導入も検討できます。

なお、【くまぴあ】は、2016（平成 28）年度をもって段階的な整備が完了したため、翌 2017 年度から指定管理者制度を導入しています。

【図表5-1-6】指定管理の導入効果（市民文化施設）

No.	名称	導入年月日	維持管理運営費（千円）					導入後における その他の効果など
			導入前		導入後		削減効果	
			年度	金額ⓐ	年度	金額ⓑ	ⓑ-ⓐ	
①	コミュニティセンター	2006.4.1	2005	10,388	2016	10,820	432	利用者の要求に対する迅速な対応など
⑥	市民活動支援センター	2006.4.1	2005	1,700	2016	11,834	10,134	自主事業の実施による来場者数の増加、利用者の要求に対する迅速な対応など
⑨	【くまぴあ】	－	－	－	－	－	－	2017年度（H29.4.1）から指定管理者制度を導入
	合計			12,088		22,654	10,566	

＊1 「削減効果」の欄には、削減できた額をマイナス（△）で表示しています。

＊2 端数処理の関係で、表の掲載金額から計算した結果と表中の計算結果とが不一致の場合があります。

７　利用者・市民の負担状況

施設利用者１人・利用１回当たりのコストや市民１人当たりの年間コスト（負担状況）は、次頁の図表 5-1-7 のとおりです。

利用者負担額が市のコストに占める割合（水色の枠の部分）をみると、市民文化施設全体では３%であり、残りの９７%は施設を利用しない人も含めた市民全体で負担している状況です。

８　合併等に伴う整理統合の状況

行政改革大綱において見直し対象施設に位置付けられている施設もありますが、合併後、市民文化施設の整理統合は、実施されていません。

現状の９施設の配置状況は、中央エリアに４、東部及び西部エリアは０、南部エリアに４、北部エリアに１と、かなりアンバランスとみることも可能です。その是正のため整理統合・再配置を進めるならば、将来的には各エリアに１つずつの計５施設程度に再編する方向性もあり得ます。

【図表5-1-7】利用者又は市民の１人当たりコスト（負担状況）（市民文化施設）　　単位：円

No.	名称	利用者1人・利用1回当たり 市のコスト 利用者負担額Ⓐ	維持管理運営費Ⓑ	減価償却費Ⓒ	その他経常収入Ⓓ	合計Ⓔ=Ⓑ+Ⓒ-Ⓓ	利用者負担額が市のコストに占める割合Ⓐ／Ⓔ	市民１人当たり年間コスト（負担額） 維持管理運営費Ⓕ	減価償却費Ⓖ	経常収入Ⓗ	合計Ⓕ+Ⓖ-Ⓗ	備考（利用者負担額が維持管理運営費に占める割合）Ⓐ／Ⓑ
①	コミュニティセンター	19	510	527	38	999	1.9%	54	56	6	104	3.7%
②	大里コミュニティセンター	36	347	627	15	959	3.8%	55	99	8	146	10.4%
③	大里ふれあいセンター	39	3,077	3,546	1	6,622	0.6%	41	48	1	88	1.3%
④	江南コミュニティセンター	33	372	773	0	1,145	2.9%	6	12	1	17	8.9%
⑤	江南第二コミュニティセンター	25	192	451	0	643	3.9%	5	13	1	17	13.0%
⑥	市民活動支援センター	90	1,293	527	0	1,820	4.9%	65	27	5	87	7.0%
⑦	市民ホール（中央公民館）	10	662	259	1	920	1.1%	318	125	5	438	1.5%
⑧	妻沼中央公民館	7	434	319	0	753	0.9%	156	115	3	268	1.6%
⑨	【くまぴあ】	115	621	1,781	2	2,400	4.8%	153	439	29	563	18.5%
	全体	34	586	639	5	1,220	2.8%	855	932	57	1,730	5.8%

＊　妻沼中央公民館については、大ホールの利用者数及び収支を除いて計算しています。同様に、【くまぴあ】については、体育館、創作展示棟内埋蔵文化財整理所、屋外施設を除いて計算しています。

９　耐震化及び老朽化対策の状況

耐震化については、【くまぴあ】はリニューアル時に実施済みです。しかし、コミュニティセンター、大里コミュニティセンター（東棟・西棟）、市民ホール及び妻沼中央公民館は、新耐震基準施行前に整備され、耐震改修等も未実施のため、耐震性に課題があります（図表 5-1-1 参照）。特に、コミュニティセンターと市民ホールは、耐震改修促進計画の対象建築物になっています。

また、老朽化対策に関しては、大規模な長寿命化改修を実施した施設はありません。築 35 年以上を経過している施設は、未耐震の 4 施設と一致しています。最も古い施設は、2016 年度現在で築 51 年を経過した市民ホールです（※5）。

耐震と老朽化両方の対策が求められる市民ホールは、2025 年頃に耐用年限が到来するため、その機能の存続を図る場合は、建替えや他施設との複合化などについての検討を早急に開始する必要があります（※6）。

コミュニティセンター、大里コミュニティセンター及び妻沼中央公民館についても、将来的には同様の課題があります。

（※5）【くまぴあ】（総合管理棟（2016 年度現在で築 47 年）・創作展示棟（同築 52 年））は、リニューアルしたばかりですので、ここでは除きます。ただし、リニューアルでは耐震化を実施しましたが、躯体の長寿命化は実施していません。

（※6）市民ホールは既に築５０年以上を経過しているため、「④　耐震化の実施基準」（基本計画第２章第１節４）⑵イに照らすと、これから耐震化や長寿命化を行うのは極めて費用対効果が低くなる可能性があります。したがって、耐震対策を優先する場合は、建替え等の時期を早める方向性のほか、建替え等までの一定期間（最長１０年前後）は他の既存施設への一時的な機能移転を図る方向性についても検討する余地があります。さらに、建替えの場合は、現在位置では駐車場も含めた敷地の手狭さの問題もありますので、移転の可能性についても検討を要するものと考えます。